

令和5年5月23日

〒460-0002

名古屋市中区丸の内二丁目19番25号 MS桜通8階 片岡法律事務所

新興機械株式会社代理人

弁護士 片岡 信恒 様

弁護士 高木 誠之 様

弁護士 中島 亮 様

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦 市郎

(連絡先) 〒464-0075 名古屋市千種区内山3丁目28番2号

KS千種ビル6階F

事務局長 伊藤 英樹

(TEL:052-734-8107 FAX:052-734-8107)

申入終了のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当団体の令和5年4月18日付申入れに対し、令和5年4月27日付ご回答をいただき、ありがとうございました。消費者保護に即した内容の改定がなされる予定であることを確認いたしましたので、当団体としての貴社に対する申入れは、これをもって終了することといたします。

誠実にご対応いただき御礼申し上げます。

なお、貴社からは、スクールのホームページに、「杉浦市郎教授からご指導をいただき、契約書を改定いたしました。」との文言を掲載したいとの申入れをいただいておりますが、貴社に対する申入れは、あくまでも当団体の意思決定に基づき行われたものであり、当団体の理事長個人が貴社を指導したと

いう事実はございませんので、「杉浦市郎教授」とあるところを、当団体の名称(特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海)に変更した上で、ご掲載くださいますようお願いいたします。

末筆ながら、貴社の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具